

「長泉町子ども・若者計画（素案）」に対する意見の概要及びその意見に対する実施機関の考え方

該当箇所	意見の概要	実施機関の考え方	反映結果※
14～22ページ 28ページ	アンケート調査の結果、経済的支援が必要と感じている人が多いにも関わらず、施策にその対策となるような事項が見つからずアンケート結果が無視されていると感じる。	アンケート調査等により、経済的支援だけでなく様々なご意見をいただきましたので、経済的支援も含め、現時点で対応可能な施策については、記載しております。	既に盛り込み済のもの
28ページ	アンケート結果と施策の関連が資料上わかりにくい。このような結果になったため、こういう施策を行います、といった過程の説明が欲しい。	ご意見を受け、アンケート結果等を反映し新たにに取り組む施策として記載したことが分かる表記をさせていただきます。	施策案に反映したもの
28ページ	アンケートの対象が39歳以下であるにも関わらず、20代後半以降を対象としたような施策がほとんどない。今まさに子育てを始めようとしている世帯に対して十分な施策がないように感じられ、バランスが悪い。	ご指摘のとおり、子育てを始めようとしている世帯や若者の出会い・結婚に関する施策が少ないことは認識しております。現時点で対応可能な施策については記載していますが、今後も本計画の進捗管理を行いながら、見直し時に向けた新たな施策の検討を進めていきます。	今後の参考とするもの
34ページ 40ページ	いじめ対策として、加害者への厳正な処罰をする必要がある。決して被害者が泣き寝入りしたりすることがないようにしないといけない。具体的には加害者側を学校・クラスから外すことや必ず学校が警察に通報することをマニュアルとして整備する、弁護士への無料相談の機会を作るなど。更生を考えるのは被害者側の安全・安心が完璧に確保されてからでよい。被害者に寄り添うべき。	当町では、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、年3回、校長や生徒指導担当者などの学校関係者、警察、東部児童相談所、静岡地方方法務局の職員が構成員となり、いじめ防止の取り組み等について協議を行うとともに、いじめ問題専門委員会及びいじめ問題調査委員会については、法に基づき、必要に応じて設置することになっております。また、各学校においても、いじめ防止対策委員会等の名称で設置しております。各学校においては、些細なことでもいじめとして認知し、指導することで重大事態にならないよう対応しており、発見した際には、複数教職員で対応し、事実確認、指導及びケアをしていくよう努めております。各学校の生徒指導の中核となる教職員については、生徒指導研修会等に参加し、情報共有や事例検討会を行うことで、多様な案件に対応できるような実践力を身に付けております。	既に盛り込み済のもの

—	小中学校に対する施策が大変多いように感じる。勉強以外の経験を積み、さまざまなことを考える機会があるのは大変良いことであるが、それを行う側の負担については考慮されていないように感じる。具体的には学校、教師の負担が増している。その負担を軽減するよう適切に人員を配置したり、できない場合は給料を上げるなど、働きに見合った報酬を用意してあげてほしい。教師の報酬を上げることは、質の高い教師の確保につながり、それは子供達にも帰ってくる。	当町における、教員の働き方改革につきましては、教職員が共有して利用できるデータサーバのクラウド化により、学校間で教材データ等を共有することによる業務の省力化、各学校における設備の充実等、様々な取り組みをしておりますが、今後も子供主体の授業の実現と、子供たちと向き合う時間を確保するため、推進してまいります。また、教員の配置・給与については県が行っておりますが、引き続き、連携を図りながら、教員の業務をサポートする会計年度任用職員を任用するなどして、業務負担を軽減するための支援を行ってまいります。	その他（質問など）
—	この計画の内容からは外れるかもしれないが、子供達の安全という観点で、自転車に乗った小中学生のヘルメット着用率が異常に低く感じる。事故にあった際の生存率が全く異なるので、条例か何かで義務化させて、安全なヘルメット購入費用に補助を出してあげて欲しい。	こどもたちの安全のため、ヘルメット着用の必要性については認識しておりますが、本計画へ記載する内容ではないことから、条例での義務化や購入費用の補助に関するご意見については、関係課へ共有させていただきます。	その他（質問など）

※反映結果の区分

- ・施策案に反映したもの
- ・既に盛り込み済のもの
- ・今後の参考とするもの
- ・反映できないもの
- ・その他（質問など）